

平成30年第4回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 草野信一 書記 畑野照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 陳野信次
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民環境課長 野田俊明	健康福祉課長 山本昭義
農業振興課長 前田昭雄	農地整備課長 尾村幸俊
建設下水道課長 前崎誠	総務振興課長 稲田和也
商工観光課長 平山早苗	会計管理者 橋本智明
学校教育課長 岩本博美	生涯学習課長 増永光幸
農業委員会事務局長 星田達也	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（上田健一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

最初に、先日北海道で震度7を記録する大地震が起き、死傷者も出るなど甚大な被害が出ています。日にちが経つにつれてその被害の大きさが広がっているように思います。被災された皆さんに対しお悔やみを申し上げます。また、お見舞いを申し上げる所存であります。

通告に沿って2項目の質問をいたします。

今年の夏は異常とも言える猛暑、酷暑が続きました。気温が35度以上の猛暑日が続きましたが、この猛暑日の日数全国トップ10に九州北部の6地点がランクインしたと報道されていました。1位が久留米、2位が日田市、3位が熊本市です。熊本市は猛暑日が41日間あり、8月の平均気温が30.1度でした。地球温暖化などの影響による気象で、来年もこうした厳しい暑さに見舞われる可能性があると言われていています。このような暑さの中、高温注意報が出ていた愛知県内の小学校で校外学習が実施をされ、児童が熱中症で死亡する事故が起きました。文科省はこの事故を受けて通知を出し、熱中症事故防止対策をとるように求めました。文科省はこの事故以前にも熱中症防止を呼び掛けておりました。

そこで、本町での熱中症事故防止対策の取り組みについてお尋ねをいたします。夏休み期間の延長を行った教育委員会もありますが、本町ではどのような対策をされましたか。9月もまだ暑い日があると思います。どういう対策をとられますか。

二つ目、小学校の現在の空調設備、エアコンの設置はどうなっていますか。普通教室、特別教室別に設置状況をお聞かせください。

三つ目、空調設備設置に向けて本年度予算化をされましたが、進捗状況をお聞かせください。

四つ目、1日も早く全教室に空調設備を設置すべきと思いますが、この夏の現状と文科省の通知を受けてどのように考えておられますか。教育委員会並びに町当局の考えをお聞かせください。

次に、危険ブロック塀の問題について質問いたします。大阪で発生した地震の影響で学校のブロックが崩壊し、通学途中の児童がブロックの下敷きになるという、本当に大変な事故が起きてしまいました。亡くなってしまったわけではありますが、この事故を受けて文科省が全国の学校、危険なブロック塀の調査を緊急に行うように指導いたしました。この報道を聞き、私も町内の小中学校を回り、危険なブロック塀がないか調べてまいりました。そしてその足で教育委員会を尋ねました。教育委員会ではすでに学校現場の調査をされていました。対策を検討されているようですが、危険なブロック塀は学校だけの問題ではなく、民間、個人のブロック塀についても対策が必要だと思います。コンクリートブロックの危険性は東日本大地震、熊本地震でも大きな問題となりました。

そこで次の点についてお尋ねをいたします。一つ、本町の危険なブロック塀の調査結果はどうなっていますか。危険なブロックと判断された場合はどのようにされる予定でしょうか。

二つ目、通学道路沿いのブロック塀の調査はされましたか。調査をされていれば結果をお聞かせください。

三つ目、民地、個人の敷地に設置してあるブロック塀の調査は行われたでしょうか。危険と判断されるブロック塀について撤去費用を助成を始めた自治体もあります。本町の支援策、助成策がありますかお尋ねをいたします。

以上、質問いたします。簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

吉川義雄君の質問事項、学校の酷暑対策、熱中症事故防止対策についてのアからエの答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 吉川議員のご質問のアからエにつきまして一括してお答えいたします。

アにつきまして、本町の熱中症防止対策につきましては、各校で気象庁が発表する情報や環境省の熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、熱中症指数計による計測により気温、湿度など環境条件に配慮した活動を実施することや、その際、活動の中止、延期、見直しなど柔軟に対応していただいております。

また、各校水筒持参も指導しており、学校における健康管理を行う上で配慮している点等につきましても、首に巻く保冷材の配付着用、大型扇風機の使用、屋外授業の際には木陰等の日陰に児童を座らせての指導を行う。中学校におきましては、体育大会の練習を午前中に設定、水分補給をこまめに行うなどの配慮、工夫をされて

おります。これらの点につきましては、各校でそれぞれの状況に応じて適正に判断するように指示しておりますが、今後も児童生徒の安全管理について継続して指導してまいりたいと思います。

次に、イについてです。小中学校の空調設備設置状況につきましては、全学校保健室、図書室、パソコン室、一部教室の特別教室、体温調整ができない児童さんがいらっしゃいますのでその分と職員室への設置は行っておりますが、普通教室と特別教室の設置は行っておりません。

続きましてウについてです。現在の空調設備設置の進捗状況につきましては、中学校の空調設備等設置工事実施設計業務委託の契約を8月1日に締結し、現在設計に入っております。設置工事につきましては、平成31年度を予定しております。なお、小学校につきましては、平成31年度に空調設備等設置工事実施設計業務委託、32年度の建設計画に計上しまして、工事を32年度完了予定としております。

最後にエについてです。現在の酷暑状況もあり、学校での子どもたちの管理や良好な学習環境を整える手段が喫緊であることは十分認識しております。しかしながら町立小中学校4校の普通教室、特別教室約75教室への設置には多額の費用が必要となります。現在、国の学校施設環境改善交付金の動向を確認しながら、今回の国の特別枠の補正予算に合わせ事業着手の前倒し希望もあっており、より採択の可能性を高めるために1年前倒しで、今年度補助金交付申請のための手続きを行っております。本町の財政状況等も勘案しつつ、有利な起債であります合併特例債を活用し、児童生徒の安心安全に係る施設整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 平成30年7月18日付で文科省から熱中症事故防止についてということで通知が出されています。この中に4点ほどまとめてあるわけですが、今課長が言われました暑さ指数を参考にしているというふうに言われました。気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の「暑さ指数の情報に十分留意し、気温、湿度などの環境状況に配慮した活動を実施すること。その際、活動の中止や延期、見直し等柔軟に対応しなさい。」というふうに出されていますが、今課長の答弁ではこのようにやっているというふうに受け止めました。保冷材を配るだとか、大型扇風機を使うだとか、体育祭の練習を午前中にするとかいうふうにしてやっていきますということでした。この暑さ指数というのはあまり聞かれた人はいないんじゃないかなと思います。課長は教育委員会としては、この暑さ指数というのは毎日インターネットで配信されていますが、これら活用はされているんでしょ

うか。その点はどうか。

○議長（上田健一君） 学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 学校教育課のほうでは毎日のチェックはしております。学校のほうにその分は任せております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） この暑さ指数というのがあって、これはウェット・バルブ・グローブ・テンパレイチャーというんですかね、これの頭文字を取ってWBGTというふうになっています。この指数が31度を超えた場合は運動は原則中止、28度から31度は厳重警戒、体力の弱い人、暑さに慣れていない人は運動中止、25度から28度、警戒、激しい運動では30分おきぐらいに休息を取る。21度から25度、熱中症の兆候に中止するとともに運動の合間に積極的に水分、塩分を補給するというふうになっているわけですが、ちなみに、今日私家を出るときに今日の実際のこの指数はどうなっているのかというのを調べてみました。これは全国、市単位でしょうか、八代市が載っているんです。今日9月13日9時の時点でこの指数が25、12時から後の分については予測なんです、12時が27、3時が28という予測が出されていまして。私がインターネットで調べました段階では3時の時点の実測、それから8時の時点の実測なってるんですが、8時で26.1というふうになってるんです。先ほど言いました26.1というのは警戒、激しい運動では30分おきぐらいに休憩を取るとなってますが、私はこれを本当に参考にしていただきたいというふうに思います。ちなみにこの暑さ指数が高くなると、それに合わせて熱中症で搬送される人がですね比例して多くなってるんですよ。それもインターネットで出されていまして、この中で6都市の平均を出して、それに対して搬送された人がどうかというのがですね出されています。このことを今聞かれて課長どうですか、現場でやられてると思いますか。

○議長（上田健一君） 学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 現場のほうに確認はしております。先ほどお答えしました熱中症の指数計を各学校お持ちになってますので、それによって部活の中止とかもされてるといのも聞いておりますので、学校のほうできちんと管理をされるとこちらのほうでは把握しております。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひ積極的に教育委員会のほうでも指導をしていただいてほしいと思います。八代管内の熱中症で搬送された人の数も広域消防本部に行って訪ねてみました。やはり昨年よりも若干増えてますが、全国的には倍ぐらいと言われてますが八代管内ではそうありませんでした。しかし重症の人が多いんですね、軽症

じゃなくて重症というふうに。だからぜひそれを参考にしてほしいと思います。

イの項目のこの設備の状況ですが、私が手に入れた熊本県の教育委員会からたぶん文科省に送られたその資料だと思いますが、平成29年4月1日時点で出た資料です。それによりますと氷川町は44教室があつて、普通教室ですけども、うち二つ入ってる。先ほど言われた体温の調整ができない子どもたちというふうに言われましたが、その教室のことだろうと思います。特別教室は9、先ほど言われたパソコン教室等のことだと思います。合計で9というふうになってますが、これ間違いないですか。

○議長（上田健一君） 学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） はい、先ほどお答えしましたとおり、一部普通教室のほうは2教室、あと特別教室につきましては図書室とパソコン室が全学校入ってるというのを確認しております。数字については調査のとおりです。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） よそと比べると私あまり好きでないし、よそはよそ、うちがうちで頑張っていくというのが藤本町長がよく言われることで、私はそれはそれとして評価もしているわけですが、これ調べてみますと、うちより低いところはあまりないんですね。先ほど言われたように、多額の費用がかかるし、その後に維持するためのお金も私は莫大なお金がかかってくると思うんですね。しかし、やっぱり子どもの命を守るという点で、先ほど答弁があつたように1年前倒して補助金の申請もしたいというふうに言われました。私は今いろんな団体から設置してほしいという要望が来てるんじゃないかなと思いますが、実は安倍首相が自民党のですね学校耐震化施設整備促進議員連盟から要請を受けて何と言ったかと、「当面は予備費で対応する。さらに補正予算編成も視野に財政措置を検討するから。」ということで述べられているんですね。それから菅官房長官は7月24日の記者会見で、「小中学校にエアコンが設置できていないところは早急に設置しなければならない。来年の夏には間に合わせたい。」と述べたとあるんです。補助金の率はものすごく悪くて、なかなか金がないところは付けられなかったんだけど、上になるとこういう発言するのかと思うんですが、それでも来年の夏に間に合わせたいというふうになってきました。林文科大臣は何て言ったかという、「文科省も自治体に対し積極的な対応を促す通知を出すなどの対応を取ります。」というふうにありました。だからそういう点では私はぜひですね、先ほど言われた答弁もあるわけですが、1日も早くやはり設置すべきだというふうに思うんです。ちなみにですね、いろいろ今回設置のことで調べてみたら、文科省がおもしろい調査もやっているんです。学校に、文科省の資料で2009年度、中学校14校でエアコンを設置した大阪の

これ茨木市というんでしょうか、2016年度までの間に全国学力学習状況調査の結果を全国の結果と比べて、それを出しています。これを見ると、全国を1とした場合、この市は0.996だったんです。導入をしました。そうすると2016年には1.068というふうに学力が上がっているんです。小学校は一度どんと上がって少し下がってるんですが、それでも導入前よりも学力が上がってるんです。そして、このサイトをずっと見ていきますと、やはりエアコンを付けたところが学力が高くなる。将来的には個人の所得の差までつながるんだというところまでですね出されているんです。そういう点でどうでしょうか教育長、町長とご相談をされて、1日も早く菅官房長官は来年は全部付けるようにしたという発言もあってありますので、急ぐ考えありますか。

○議長（上田健一君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） ただいまエアコンを設置した場合の子どもたちの学力向上対策にもつながっているというようなお話をいただきました。そのほかにもさまざまに子どもたちの集中力が増すとか、保健室への入室が少なくなるとかですね、夏休みの補助学習あたりもできるというような、先行で進めたところにはそういう効果が確かに出されているという結果を伺っているところであります。その上で1日も早くというような今ご意見をいただきました。先ほど課長のほうから答弁を申し上げましたように、昨日もまた町長からお話をいただきました。基本的に計画をきちっと立てた上で1日も早くですね、その取り組みがなされるように努力をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ぜひですね積極的に町長とも話をしていただいて、早急に付くように要請も教育委員会としてはやっていただきたいと思います。以前も話をしましたが、現在あるかどうかわかりません。氷川中学校の校長室には学校の「主人公は子ども」という書いた額が掲げてありました。今もたぶんあると思います。やはり学校は子どもが一番、子どもファーストで取り組むべきだと思うんです。

もう一つ全国的にやはり取り組みがやられたのは、この間大きな災害が発生しました。そして避難場所に学校の教室や体育館が使われた。そういうこともあって体育館にも設置をしようというふうなことも出ています。私はそういうことも考えてですね、ぜひ早くやってほしいと思うわけです。今、教育長も言われましたが、昨日、議案審議の中でエアコンの設置は合併特例債を使ってやると聞いているぞという話も議員からありました。きっとこの議員も早く付けてほしいという要望だったと私は受け止めて、ああ、応援いただいたというふうに思っています。あとは町長の

判断だと思えます。1日も早く設置していただきたいと思えます。国もそうした方針を取っているわけですので、ぜひそのようにやっていただくことを要請して、この質問を終わりたいと思えます。

次の項目の答弁をお願いします。

○議長（上田健一君） 次に質問事項2、危険ブロック塀についてのアからウまでの答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美君。

○学校教育課長（岩本博美君） 吉川議員のご質問のアとイにつきまして、学校教育課よりお答えいたします。

アにつきまして、危険なブロック塀について本町も調査を行っております。調査の結果、町立小学校4校のうち竜北中学校と竜北東小学校につきましては、ブロック塀はございません。宮原小学校の学校敷地西側に昭和15年に建設されたブロック塀がございます。現在、町道改修工事により撤去済みとなっております。竜北西部小学校の学校敷地南側に延長約30メートルのブロック塀があり、延長15.5メートルが町道に隣接、延長14.5メートルは水路に隣接しております。町道に隣接の15.5メートルにつきましては、高さが1.1メートルであり、違法性はございませんが平成31年度に撤去予定にしております。

次にイにつきましてです。7月に県からの「通学路におけるブロック塀等の安全点検等にかかる調査の実施について」という通知を受けまして、各校で調査を行っていただきました。今回の調査はあくまでも目視確認ではありますが、結果、著しいひび割れ、破損または傾斜が生じているブロック塀の数につきましては、竜北西部小学校で3カ所、竜北東小学校3カ所、宮原小学校が21カ所、竜北中学校6カ所の報告が上がってきております。調査後、張り紙を付けるなどの注意喚起をした。また保護者に周知したなどの安全対策を取られております。氷川町でも氷川町通学路安全推進会議により、各小学校区の通学路の危険箇所につきまして8月24日に会議を行い、合同点検も行いました。今後も学校、保護者等とも連携し、児童生徒の安心安全な環境を整えていきたいと考えております。

以上、アとイにつきましての答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 建設下水道課長、前崎誠君。

○建設下水道課長（前崎 誠君） それでは、吉川議員のご質問のウについてお答えいたします。

現時点で町での支援策はありません。現在、町で実施している住宅リフォーム等促進事業では外構工事等の住宅本体以外にかかる費用は対象外となっております。現在、熊本県では熊本地震や大阪北部を震源とする地震等の発生により現行基準を

満たさないブロック塀の危険性が認識され、危険性のあるブロック塀については付近の通行者への速やかな注意表示及び補修、撤去等が必要である旨の注意喚起が重要であると考え、民間所有ブロック塀等の安全への対応マニュアルを作成する予定であります。

また、熊本県は民間の危険なブロック塀に対する補助制度を開始する予定と聞いております。市町村で実施する場合は新たに要綱を制定する必要があります。民間ブロック塀に対しての補助を予定している県内市町村は少なく、本年10月16日に市町村担当者への県制度の説明会が予定されており、氷川町においては事業の必要性及び開始時期を検討することとしています。

先ほど、調査はされましたかということですが、建設下水道課の道路管理者としての調査はまだ行っておりません。

以上です。

○議長（上田健一君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 時間もちょっとありませんので、先ほど教育委員会の答弁でありましたが、2カ所、宮原小と竜北西部小のことを教育委員会でお話をいたしました。ちょうど町道改修がありますので宮原小の場合は撤去されますとありました。実は宮原小学校のあのブロック、以前、私が訪ねたときに寄附されているからなかなか難しいんだという話があったんですけども、地震で大きくひび割れていました。そういう点では道路拡張に合わせてやられたのでよかったなというふうに思っています。

あと通学路の調査というのは先ほど言われたとおり、まだまだたくさんあります。それで、ぜひですね保護者への周知徹底と学校に危険マップ書いてありますが、ぜひそれをですね、その徹底をやっていただきたいと思っています。

民間への分については、先ほど課長が言われました住宅リフォーム事業に私は取り入れるべきではないかなというふうに考えています。大阪の堺市でこれは指定通学路のところにある分については町が補助しますよというこの条例ができていました。やはりこういったことを考えてやるべきです。建築基準法に則って建てた家が、あの熊本地震では壊れたわけですね。私もブロック塀ずっと見て回りましたが、高いブロックも西部小学校の近くにあります。そこには残念ながら。

○議長（上田健一君） 吉川議員。

○6番（吉川義雄君） はい、もう終わります。

基準どおりされてないんですね。だからそういった民間については、私は町からの指導もやっていただきたいと思います。これは建設省もそういった指導をやりなさいと、国交省ですか、言ってると思いますので、ぜひそういった資料を見てやっ

ていただくように要請いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で吉川義雄君の一般質問を終わります。

次に、4番、清田一敏君の発言を許します。

○4番（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。ただいまご指名をいただきました4番議員の清田でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日は災害への備えはできているかということで、1項目について質問をさせていただきます。

実は、質問通告書を提出いたしました3日後の9月6日に北海道胆振東部地震が発生いたしまして、大きな被害が出ているわけですが、その前にも四国、近畿地方を襲った台風21号や、西日本豪雨でも甚大な被害が発生をいたしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆さまにも心よりお見舞いを申し上げます。

皆さまもご案内のように、日本はよく「災害列島」という言葉で表現されることがあります。大陸と海に挟まれた立地条件から、日本は季節により梅雨前線や秋雨前線による大雨や、また夏から秋にかけては毎年のように台風の接近や上陸による暴風、高潮、洪水や土石流、土砂崩れなどが発生しております。

また世界有数の火山国であります日本は、地震といういつ発生するか予測の難しい突発的な災害も予想されます。

熊本県内におきましても、平成以降、現在まで主な災害だけでも豪雨や台風による災害が9回、そして平成28年4月には熊本地震が起きております。氷川町におきましても、過去平成3年9月には台風19号、平成11年9月には台風18号、平成16年9月には台風18号、そして平成28年の4月には熊本地震が起きております。このようなことから、災害は忘れたころにやってくるということではなくて、災害は必ず起きるということを肝に銘じておかななくてはならないと思います。

そこで災害への備えはできているかということで、ア、どのような災害が予測されるか。イ、氷川町内の雨量計の設置数と場所はどうか。ウ、防災計画と避難情報は住民に周知徹底されているか。エ、避難所の最大収容人員は何名ぐらいが可能か。また増やすことは可能か。オ、防災協定の状況はどうか。

以上5点についてお尋ねをいたします。明解なる答弁をお願いいたしまして質問席に移らせていただきます。

○議長（上田健一君） 清田一敏君の質問事項1、災害への備えはできているかのアからオまでの答弁を求めます。

総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、一般質問のアからオまでにつきまして、一括し

てお答えさせていただきます。

まずアについてでございます。平成27年度に地域防災計画の全面改定を行いました。またさらに、ただいまご質問の中にもありましたように、平成28年の熊本地震を経験いたしまして再度の見直しを行いました氷川町地域防災計画におきまして、地震、津波による建物の倒壊、風水害による洪水、土石流や急傾斜地での土砂災害を想定をいたしております。

イについてでございます。防災情報システムといたしまして、熊本県が役場本庁舎及び立神橋に各1基設置されています。

ウについてでございます。防災計画の周知は、これまでも校区ごとの洪水ハザードマップや高潮ハザードマップ、地域防災マップなどとともにその周知を図っているところでございます。

また、避難情報は予防対策として早めに避難準備、自主避難を呼び掛け、安全を確保するように努めております。

さらに平成28年度から取り組んでいます地区防災計画は、町全体の災害時の対応などをまとめました地区防災計画のもとに集落ごとの対応をまとめたもので、いざ非常事態が発生した場合の自助・共助の役割や行動計画、避難方法、避難場所などを計画いたしております。

エについてお答えいたします。指定避難場所として11カ所を指定していますが、施設ごとの収容人員は指定しておりません。町では3,000人の避難を想定して、備蓄品の調達を行っているところでございます。

増やすことは可能かというご質問でございますが、主な公共施設は指定避難場所として指定しておりますので、箇所を増やすことは難しく、かつ熊本地震を教訓といたしまして支援が必要な要配慮者を対応とした福祉避難所の設置を考えますと、収容人員を増やすことは難しいと考えております。

そのような状況にあることから、車中避難の対応や、地区公民館等の一時避難所としての機能はますます重要になってくるものと考えているところでございます。

オについてお答えいたします。現在9件の災害協定を結んでおりますが、時系列にご紹介させていただきます。平成22年5月には南九州ペプシコーラ株式会社さまと災害時における飲料供給に対する協定を締結いたしております。23年7月には氷川町建設業協会さまと災害対応活動についての協定を締結いたしております。同じく23年7月に国土交通省九州地方整備局と大規模災害時における職員の応援についての協定を締結いたしております。同じく23年7月でございます。NPO法人コメリ災害対策センターさまと物資の供給についての協定を締結いたしております。24年8月に友好町の大空町さまと災害者に対する救護等の応援態勢につい

での協定を結んでおります。27年2月に公益社団法人熊本県トラック協会さまと物資の緊急輸送における協定を締結させていただいております。同じく27年4月でございます。県内市町村と消防一部事務組合及び広域連合さまと消防力を活用した災害被害の軽減に関する協定を締結いたしております。同じく27年4月でございます。高速自動車道におきます沿線市町村と消防本部さまとの間で、消防力を活用した災害被害の軽減についての協定を締結いたしております。同じく27年11月に日本郵便株式会社宮原郵便局さま、竜北郵便局さま、八代郵便局さまと車両の提供、避難先リスト等の情報の提供、広報活動、道路破損状況等の報告などの協定を結ばせていただいております。

以上でございます。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） アについてでございますが、さまざまな災害が予測されていることがよくわかりました。それに伴いまして、危険が予想される箇所もあると思っておりますが、氷川町の洪水高潮ハザードマップを見てみますと、氷川がおおむね80年に1度の大雨、同じく大鞘川が50年に1度、八間川が30年に1度、砂川がおおむね50年に1度の大雨が降った場合には洪水浸水の恐れがあるということでありまして、海岸堤防及び河川堤防につきましては、想定される最大規模の台風により高潮、高波の危険が発生するとなっております。

また、宮原や竜北の国道3号線から上の地域にはがけ崩れや土石流が心配される場所もありますし、そういったところに住んでおられる人たちもおられます。そこで危険箇所の点検はどのようにされているかお尋ねをいたします。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 危険箇所の点検につきましては、平常時に土砂災害等におきます危険箇所のパトロールを実施いたしましても、河川堤防であるとか、あるいは地山の亀裂などの状態が見えるものではございませんので、点検を行うということとはございません。しかし梅雨時期、あるいは大雨時期になりますと地勢の変化、あるいは湧水などの異常がないかなどを巡回し、また地元消防団のほうにも点検を依頼をしているところでございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 最近は天気予報や気象庁の発表などでも30年に1度とか、50年に1度といった言葉もよく耳にするようになってまいりました。災害はいつ何時どのような形で起きるかわかりませんので、常に危機意識を持って危険箇所の点検に努めていただきますようお願いをいたします。

次に、イについてでございますが、雨量計が2カ所設置してあるということで、町内にどれくらいの雨量があったか把握できると思っておりますが、最近ではゲリラ豪雨と呼ばれるような狭い範囲に集中した雨が降ることが頻繁に起きています。県内の広い範囲の雨量を知ることももちろん大事ですが、町内の雨量を正確に把握し、こういったゲリラ豪雨等に備えることも大事ではないかと思っておりますので質問をいたしましたところでございます。そこで、町内にどれくらいの雨量があれば、どんなところにどんな被害が出るか予測ができますか。お尋ねをいたします。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 雨量での災害の予測は把握をいたしておりませんが、町内の配水系等につきましてはおおむね把握をいたしておりますので、それによって順次河川等の改修を行っているところでございます。大雨によって起こる洪水を予想している箇所といたしまして、氷川、八間川、島崎川、弥勒川、大鞆川、5本の河川の溢水を予想をいたしております。

また、急傾斜地の崩壊、あるいは土石流の危険地域といたしまして94カ所、熊本県から指定をされている状況にあるところでございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） そういった中小河川の洪水が起きれば、もちろん大きな被害につながる恐れがありますが、それに比べますと、小さいことかもしれませんが、最近ではほとんど町の住宅地あたりはアスファルトやコンクリートで覆われてしまっております。そういった町の住宅地の下のほうや、また山の傾斜地の下のほうもそうかもしれませんが、ひとたび大雨が降りますと、普段は農業用水路として使われている水路が、そういった地帯といたしますか、そういった場所の排水路のような役割を持って一気に水が増え、道路に水が溢れたり、すぐ庭先まで水が来たり、いわゆる内水氾濫のようなことが起きております。「毎年、大雨が降ればあそこはすぐ浸かるもんな。」とか、「道路に溢れるもんな。」というようなことも雨量と被害の関係がわかれば事前に何らかの対策をとることにもつながると思っておりますので、雨量計をしっかりと活用し、役立ててほしいと思っております。

次に、ウについてでございますが、ハザードマップや地区防災計画を通して周知を図っておられるということで安心をいたしました。災害による被害を少なくするためには、「自助・共助・公助」という言葉がよく使われますが、一番の基本はやはり自分の身は自分で守る。家族の身は家族で守る自助だと言われております。せっかくの立派な防災計画も皆さんが知らなければ絵に描いた餅になってしまいます。自助の部分だけでも結構ですので、広報誌やそれぞれの地区で行われております防

災訓練などを利用して、より一層の周知をお願いしたいと思っています。

また、避難情報につきましては、避難準備、避難勧告、避難指示とありますが、過去5年間で何回ぐらい避難勧告、指示が出されたか。また実際に避難した人はどれぐらいになったかお尋ねをします。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 過去におきまして避難勧告及び避難指示の発令はございません。平成28年に発生いたしました熊本地震におきましても、16日の本震の際に津波警報が発令され、多くの方が避難されましたが、そのときも本町の避難勧告、避難指示よりも先に住民の方が非常事態を確認され、避難をされております。

また、実際の避難者数はこの熊本地震におきまして避難所での収容は1,805人が最高でございました。しかし、これには屋外のグラウンドなどの車中泊による数は含んでおりません。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） 氷川町におきましては、これまで避難勧告、指示は一度も発表されなかったということであります。たまたま運がよかったのか、あるいは地形的に災害に強い立地条件なのか、それはわかりませんが、一度もなかったということは、ある意味災害に強いまちづくりができていたとも言えるかと思えます。その点は評価に値するのではないかと思っております。

一方、今回の西日本豪雨では217万人避難勧告が出されたものの、避難した人は約6,000人、わずか0.3%にしかならなかったと聞いております。その後、広島市が被災地の住民1,000人にアンケートを実施した結果、勧告や指示について「空振りに終わってもよいから積極的に」という答えが81%に上ったそうです。発令する基準、タイミング等難しい判断を迫られることもあろうかと思えますが、そこは住民の命を守ることが一番ということで、ゆるぎない判断をお願いしたいと思います。

次にエについてでございますが、現状では避難所や収容人員を増やすことは難しいとの答弁をいただきましたが、それは建物や施設の問題であったり、避難所の管理、運営に当たる人員の問題によるものであるというふうに理解をいたしました。そこで今後ボランティアや他の市町村からの支援者の受入れは考えておられるか。その際の活動拠点はどうされるか。避難所が停電となった場合の対策は考えておられるか。一時避難場所として地区公民館の活用はできないかお考えを伺います。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） ボランティアにつきましては、そのボランティア本人や支

援者の受入れを想定をいたしてるところでございます。社会福祉協議会の協力を得まして災害ボランティアセンターを設置する計画といたしております。そのボランティアセンターのほうではボランティアの受付け、あるいは調整に必要な体制、また活動拠点、資機材等の確保に努め、災害ボランティアセンターの運営を支援するというところにいたしております。

また、避難所が停電した場合の対応でございますが、その対策というのはございません。公共の施設を避難場所としておりますので、その施設の自家発電設備があればそれでの対応ということになってまいります。

それから、自主避難場所としての地区公民館の活用につきましては、ウの部分でもお答えいたしましたとおり、非常事態が発生した場合の自助・共助の役割、あるいは行動計画、避難方法、避難場所などを計画しているものでございますので、その計画性に基づいて活用されるものというふうに考えております。しかし、災害の内容によっては地区公民館の避難場所という形での活用もできない場合もあるということも想定しておく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 清田一敏君。

○4番（清田一敏君） ありがとうございます。

次に、オについてでございます。災害協定の状況はどうなっているか。オでございます。いろんなことを想定されまして自治体や各種業界と協定を結んでおられまして、努力の結果が表れていることがよくわかりました。先ほどのエの質問と関連をいたしますが、避難所の停電の件でございますが、大きな災害が発生した場合、長期間の避難生活を強いられる可能性があります。今は生活の全てを電気に頼っている時代でございます。ライフラインが絶たれますと生活そのものに大きな支障が生じます。対策はいろいろと考えられますが、例えば太陽光発電に蓄電器を加えてみたりするようなことも考えられますけれども、初期投資が大変多額になります。そこで、必要最低限の電気を確保するために、最近、電気自動車も性能が大変上がっております。そういった電気自動車の販売会社や、あるいはバッテリー会社との協定は結べないか。また建設機械等につきましてもリース会社が発電機を借りさせております。費用を抑えながら、ある程度の照明を確保するということから、この2点について一応提案をしたいと思っておりますので、検討課題として考えていただきますように要望をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（上田健一君） 以上で、清田一敏君の一般質問を終わります。

次に、3番、河口涼一君の発言を許します。

○3番（河口涼一君） おはようございます。3番議員の河口です。今回は人口減少問

題について1点についてお尋ねをしたいと思います。

氷川町が合併前、旧竜北町、宮原町合わせて、これが平成17年の3月31日、これまた私が知りえたデータですが、1万3,765人の人口がありました。それが最近広報誌に載りました平成30年6月30日現在の人口で、ちょうど1万2,000人ちょうどということで、大体といいますか1,765人の減少で、12.8%ほどの数字になるということで、これは激減をしているというふうにも取れます。ここで細目としましてア、直近の状況について、一番近いところの状況を人口構成とも入れてお尋ねします。

そしてイ、これまでいろんな対策を講じてこられたと思いますが、その対策と効果についてお尋ねをしたいと思います。町が行っておられる全ての事業や計画、これほとんど全て人口減少対策につながっていくものと思います。その中でも特に関連性がある、報告しておいたほうがいいたろうと思われる内容について詳しく丁寧にご説明いただければというふうに思います。

そしてこの後の質問の中で木下議員とか婚活事業あたりについての質問もあるようですので、質問重複しますので、そちらのほうは後のほうで詳しくご説明いただければと思います。重複する部分については私のほうでは簡単に割愛されても結構でございます。

そしてウ、これまでの対策をとられておられますが、その対策を講じた中でさらに進めていくべきことや、改善をして改善が必要なもの、それとちょっと申し上げにくいんですが、あまり効果がなかったんで、これは取りやめて次の展開を図ると、そういうものがありましたら詳しく説明をいただきたいというふうに思います。

それでは質問席に移ります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君の質問事項1、人口減少問題についてのアからウの答弁を求めます。

町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 河口議員のですねご質問の人口減少問題について、私のほうからアの直近の状況、人口構成等について答弁させていただきます。

住民基本台帳人口でお答えします。まず総人口は平成30年6月末で1万2,000人となりました。7月に入ってからですね、その1万2,000人を割っております。8月末現在の人口は1万1,958名となっております。ご質問の人口構成ですが、いわゆる年少人口と言われる0歳から14歳までの人数は1,361人です。全体の11.38%を占めております。次に、生産年齢人口と言われる15歳から64歳までの人数は6,199名となっており、全体の51.84%を占めております。そして、老年人口と言われる65歳以上の人数は4,398名となって

おります。これは全体の36.78%を占めております。参考までに後期高齢者といわれる75歳以上の人数は2,394名となっており、全体の20.02%を占めております。

以上で、アの直近の人口構成についての答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 先ほど氷川町の合併前の人口、それから今ご説明をいただきました直近の人口についてご回答がありましたが、実は日本国におきましても2008年が人口のピークでありまして、1億2,800万人だったものが、昨年2017年の10月1日では1億2,670万人ということで、138万人の減少です。それから、先ほどご説明の中で人口の構成比ですが、氷川町では年少人口ですが1,361人ということですが、これ日本全体では1,555万人ということで、12.5%、これはほとんど比率的には町内と変わらないかと思えます。そして、生産年齢人口、これが6,199人というお答えでしたが、全体の51.84%、ここが国全体では7,600万人、60%ということで、この構成比がだいぶ違ってまいります。国よりもずいぶん生産年齢人口対象の方が10%ほど少ないということがあります。そして、老年人口ですが、こちらは4,398人ということで、36.78%というようなお答えでしたが、3,515万人で27.7%ということで、生産年齢人口でショートした部分がここで補充をされるという言い方おかしいんですが、ここにきているということでありまして、この人口構成等については今の回答でもう十分なんですけど、実は生産年齢人口の中でも、さらに若年女性人口、二十歳から39歳、この女性がどのくらいおられますかということも何かちょっとお尋ねしたいような気もしますが、もしおわかりでしたらお答えいただけませんか。やはり年少人口が、出生数が増えるというのはどうしても女性がおられないと出生数は確保できませんので、もしおわかりでしたらお答えください。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 今ご質問のですね20から33までの年齢でよろしゅうございますか。

○3番（河口涼一君） 39歳。

○町民環境課長（野田俊明君） 39ですね。

○3番（河口涼一君） はい。

○町民環境課長（野田俊明君） 女性の人数がですね8月末で二十歳の方が47名、21歳の方が46名、22歳の方が40名、23歳の方が38名、24歳の方が34名、25歳の方が46名、26歳の方が45名、27歳の方が44名、28歳の方が47名、29歳の方が45名、30歳の方が47名、31歳の方が43名、32

歳の方が57名、33歳の方が46名、34歳の方が58名、35歳の方が50名、36歳が59名、37歳が71名、38歳が74名、39歳が77名というふうになっております。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 今、羅列をしていただきましたけども、トータルされるとどのくらいですか。もうおおよそこのくらいで。

○議長（上田健一君） 電卓もってくればどぎゃんね。時間はありますから。

○3番（河口涼一君） 議長いいですか。すみません、今の質問は後ほどでまた結構です。時間あまりないようですので、次のイのほうに進めていただけませんかでしょうか。後ほどそれはまた教えてください。集計でき次第。

○議長（上田健一君） じゃあ、イのほうによろしいわけですか。

○3番（河口涼一君） はい。

○議長（上田健一君） 対策と効果について、健康福祉課長、山本昭義君。

○健康福祉課長（山本昭義君） イ、ウにつきまして健康福祉課の取り組みについてお答えいたします。

来年、平成31年4月1日からの施行となりますが、今年の3月議会でご承認をいただきました氷川町児童医療費助成に関する条例を氷川町こども医療費助成に関する条例に改めまして、医療費の助成対象年齢をこれまでの15歳から18歳に拡大し、高校生までの医療費の助成を行うこととなります。この助成により子育て世代の経済的負担軽減につながると考えております。

以上で、健康福祉課の答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 商工観光課長、平山早苗君。

○商工観光課長（平山早苗君） 河口議員の質問のイとウにつきまして、商工観光課からは商工業の対策等についてご答弁申し上げます。

人口減少抑制策の一つとしまして、企業誘致がございます。雇用創出の有効対策としてスマートインター周辺の土地につきまして誘致活動を進めてまいりました。今年度からは企業立地促進のための奨励制度を拡大し、企業進出しやすい環境整備を行いましたので、さらなる企業誘致に取り組み、雇用の場の確保に努めてまいりたいと思います。

また、商工業者への対策としまして、創業支援・事業所等整備促進事業により新規創業や既存店舗のリフォーム、機械、器具等設備導入への補助を行っており、商工業者の経営支援につながっていると思っております。今後も町内商工業が活性化し、事業継続できるよう、また創業希望者等には必要な相談、情報提供などを商工

会等と連携し、事業所の減少を招かないように取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、商工観光課からの答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 総務振興課長、稲田和也君。

○総務振興課長（稲田和也君） 今までの対策と効果についてお答えします。

総務振興課では移住定住促進の事業としまして、空き家バンクの登録制度と都市圏で県が主催する移住相談会に参加しております。空き家バンクの登録制度は平成26年10月から取り組んでおりまして、平成30年9月現在までに10軒ほどの空き家に賃貸、売買契約をいただきまして、今10世帯ほどが入居されております。

また、東京や大阪等の都市圏にて県が主催する移住定住相談会へ平成28年度から参加しております。相談されました方が移住された事例はありませんが、氷川町への移住を検討される方が徐々に表れてきております。

以上、総務振興課からの答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、イにつきまして農業に関してお答えいたします。

農業を基幹産業とする氷川町では、もち米、いちご、トマト等の施設園芸、い草、キャベツ、ジャガイモ等の露地野菜、梨、晩白柚等の果樹が栽培されてます。今申し上げましたように、さまざまな農産物が氷川町で生産されています。この氷川町のさまざまな農産品の生産性を上げ、農業経営を安定させることが農業就業人口の減少に対する対策の一つと考えてます。氷川町農業元気づくり支援事業では農業経営の安定と産地体制の強化を支援するため、露地野菜の病害対策、柑橘、いちごの品質向上対策、作物に必要な支援を行っています。

また、産地パワーアップ事業では産地の高収益化に向けた取り組みが進んでいきます。平成29年度は、県内でも有数の産地となったいちごでは、調整作業の削減、収入、就労増加を目指してパッケージセンターの整備、低コスト耐候性ハウス等の導入が進んでいます。平成30年度も引き続き単棟ハウス等の導入が進んでいます。同事業では露地野菜のレタスも平成29年、30年度と高品質、安定供給の実現と販路拡大を図るため、機械のリース導入及び資材の導入が進んでいます。そのほかにも特産品の梨、晩白柚、トマト等の販促会、イベントを行い、氷川町の特産品のPRによる販路拡大を推進しています。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 町民環境課長、野田俊明君。

○町民環境課長（野田俊明君） 先ほどの河口議員のご質問の二十歳から39歳までの

女性の人口が出ましたので、1,014名です。全体の8.5%となります。

以上です。

○議長（上田健一君） 河口涼一君。

○3番（河口涼一君） 大変丁寧にわかりやすくご説明いただきましてありがとうございます。先ほどの人口構成比の中でですね若年女性人口が1,000人と少しおられるということですが、これは結論から申し上げてしまいますと、より生産年齢人口、国全体と比べると10%ほど弱いというふうに申し上げましたが、ここの生産年齢人口を維持をしていくということですね、これからの世代の可能性を引き出して、実は氷川町は医療施設や介護施設も充実をしてますし、住宅政策も、そして居住環境というのは非常に私は他市町にですね誇れるものだというふうに思っています。私が今現在住んでおりますところ、私も30年ぐらい前に移り住んでまいりましたが、町内からですが、私が家を建てました後に、私の近所に10軒ぐらいまた家が建ちました。そして若い人がですね移り住んでこられたというふうに思いますが、また最近2、3軒ですね住宅開発されているようです。ですから、そういう学校に近いし、金融機関や病院、それから役所にも近いということですね、そういう点を私たちもどんどんPRをして、それこそ町自治体当局と議会議員、それから町民の皆さんとですね、いろいろこういう実態や情報を共有して、皆それぞれがですねこの人口維持をしていくということで人口減少を防ぐということで、やっぱり努力していく必要があるかというふうに思います。そして、このことがさらには地方創生、地方創生も言い切ってしまうと若者が働ける場所を作る。そしてまた働きに行けるような、先ほど申し上げましたが、氷川町とても住みやすいというふうに私も自負しておりますので、こういう住みやすいところがありますよということをですね大いにPRをしながら、この人口減少をというか、今住んでおられます方々をですね確保していくということやっていければというふうに思います。

実は私がこの質問通告をしました後に、この第2次氷川町総合振興計画2018から27概要版というのをちょっと読ませてもらいましたが、この中の4ページに、今まで私が質問をして皆さんの中からお答えがありました、そのことがどうも総括をしてあるようです。「10年後の2027年に人口1万1,000人以上を維持する」というふうに記載してありますが、一番最初に質問しお答えいただきました実情から見ると、これはその年々の人口の減少の幅は60人程度から多いときは300人近い減少があった年度もあるようです。これは平均しますと大体135人、140人ぐらい年間の減少かなというふうに計算上はなりますが、そこから推察しますと2027年、あと9年ぐらいですけれども、この1万1,000人というはどうも割れそうな気がしています。おそらく100とか200とかですねシ

ョートしてくるんじゃないかというふうに思います。今申し上げました平均して135人から140人近くが減少してるということを踏まえてですね、これを5人でも10人でも減少幅を抑える。そのためには先ほど、何回も申し上げますが、生産年齢人口になられる方々がですね、私も大きなことは言えませんが、私も息子が2人おりますが、2人とも東京に出ましてそれぞれ結婚してるんですが、以前の想定では大人4人と子ども2人が帰ってきてこっちで仕事をするという想定で数年前までおりましたけども、いろいろ仕事の関係でですねまだ帰って来れませんけれども、私もあきらめずにですね、「帰ってこい、帰ってこい。」というふうに言い続けていきたいというふうに思いますが、何回も申し上げますけれども、流出をなるべく防いで、そして先ほど申し上げましたが、氷川町自信を持って私も申し上げますが、非常に住みやすいところですよということで、実に子育てしやすい環境であるというふうに思っています。その辺をもっともっとPRをしてですね、そしてまだ住宅を建てるスペースというのは、まだまだ開発すればあるかと思しますので、そこら辺をですねみんなで共有をしまして、どうかこの基本計画に総合計画に振興計画にありますように、1万1,000人というのは絶対維持するぞというぐらいのですね、覚悟を持って望もうではありませんか。この2027年に1万1,000人以上を維持する、その後にですね維持することを目指しますというのが付いてるんですね。私これを見てちょっと思わず笑ってしまいました。こういう計画とかですね作る時に「目指す」という言葉はあまり使いません。これは私も以前企業におりましたときとかですね、中期とか長期の計画つくりましたけれども、企業はもう「執達」というのがもう当たり前でありまして、この「目指す」とかいう言葉ではなくてですね、例えば似たような言葉でも「維持することに努めます。」とかですね、「図ります。」とかせめてそういう表現を使っただけならというふうに思いまして、そのことをですねちょっと苦言を呈しましたけれども、これで私の質問は終わりにしたいと思いますが、まだ時間ございますので、町長にどうぞご緒言、ご所感のほうおありでしたらお願いいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 総括してですね、それぞれ各課長から申し上げましたとおりでございまして、人口を維持する何が必要か、働く場所でございますよ。それが一番でございますし、定住はさせることが一番でございます。今移住の話がたくさん出ておりますけども、まずここで生まれ育った方々がこの地に住んで生活できる環境を作っていくのが私たちの仕事でございまして、その分につきましてですね、まずは仕事がある、そして教育がある、福祉がある、住む場所がある、そういった環境を整える。そのために、それぞれ先ほど課長が言いましたような今施策を取り組ん

でるわけございまして、その結果としてそれぞれの人口をですね維持していくことができたかなというふうに思っておりますし、私どもいつも言いますけども、日本の人口の1万分の1の人口でございまして、ちょうど縮図でございまして。私ども氷川町がやっていければ日本国もやっていけるということでございまして、そういった大きな目標を持ってですね、これからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（上田健一君） よろしいですか。

○3番（河口涼一君） はい、終わります。

○議長（上田健一君） 以上で河口涼一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11時30分より開会します。

-----○-----

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

-----○-----

○議長（上田健一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、木下厚君の発言を許します。

○2番（木下 厚君） 2番議員の木下厚でございます。

まず初めに、約1週間前に発生いたしました北海道地震に対して、厚真町で震度7の震度の地震がありました。死亡者が41名ということ、避難者がまだ691名おられます。心よりお悔やみと、一時も早く復興されることを祈念して質問に入らせていただきます。

私はこの9月議会において一般質問することに議会運営委員長並びに議長に対してご配慮してもらったことに御礼申し上げたいと思います。

また、1年生議員でございますので、運営上、不適切な発言があるかと思いますが、初めてのことで大目に見ていただきたいと思いますところがございます。

本町は農業立町という方針で行政を推移していますが、農作放棄地の問題が発生しています。私が農業に従事いたしまして53年になります。戦後の食糧難の時代には農地の放棄ということは考えられないことでもございました。今、耕作放棄に関するいろいろな問題が生じております。農業の後継者不足、後継者がいても嫁さんがいない農家を多数見たり聞いたりしています。どの産業もそうですが、人材がいないと次の発展はありません。氷川町でもそうですが、町の将来が見えてきません。町の取り組みと攻めへの農業へのプロジェクトを全力で展開してもらいたいと思います。氷川町の発展を願って一般質問をしたいと思っております。

一つ目、大きな問題が耕作放棄地の取り組みについてアからイまででございます。
2番目がですね、農業後継者不足に対する取り組みはということで、アからウまででございます。

最初にですね、耕作放棄地の取り組みについてお尋ねいたします。

ア、氷川町の耕作放棄地の面積は近年集落内でも耕作放棄地が多数見られます。住宅の目の前が放棄地になり、雑草が茂り、害虫が発生して住宅の中に入ってくるという相談でございます。土地の持ち主に言っても高齢で作業はできないという答えでございます。そんな相談が多数ありました。そして集落内でどうかできないかと言われました。国の農業政策で減反補助金が作付けしないと0円となりました。集落内の田は1枚当たりの面積が小さく借り手がいまいません。今後も少子化と農業後継者の高齢化で耕作放棄地は増えると考えています。10アールの田を管理するのに、私の経験上から言いますと、約2万円ぐらいかかると考えております。田の持ち主に対して行政としてどのような指導ができるか考える時期ではないでしょうか。

イ、農業委員と最適化推進委員が取組む今後の仕事は。2016年の改正農業委員会法施行で選出方法は公選制から市町村長による任命制に変更になりました。今農業は高齢化と少子化で後継者不足となっています。後継者不足になると美田が荒れ、住宅環境の悪化が心配されます。農業委員と最適化推進委員の仕事は今後の氷川町の農地を守る重要な役割と思います。どのような取り組みをされるのか答弁してください。

それから、農業者後継者不足に対してでございますが、アの60歳以上で経営されている農家数は少子高齢化でリタイアされる農家を近年多数見られます。農業産業に適した労働生産年齢は15歳から64歳と定義されていますが、農業は他の産業と異なり定年がなく、気力のある限り仕事ができます。今の本町の現状を見ますと、今後のことを心配しています。今本町では集積事業で4経営体が立ち上がっていますが、今後の展望をお聞かせください。

イでございます。後継者のいない農家数は私の知るところ64歳以上の経営主で後継者のいない農家は野津地区で専業販売農家戸数が約60戸、そのうち後継者のいない農家が約40戸あります。若い人が農業に進んで就農できる取り組みを町として考えていますか。

ウです。行政として今までの婚活事業の取り組みについてお尋ねします。農業立町として今まで取り組んでこられました。私の心配することは農家の後継者の嫁さん問題です。後継者のいる農家で嫁さんのいない家庭が多数見られます。農業の発展と少子化の問題、それに加えて嫁さん対策は重点的に捉えて町に取り組んでもらいたいと思っています。今まで婚活イベント等が数回あったとは聞いております。

今までの取り組みの事例、その内容、結果をお聞かせください。そして今後の取り組みについてお聞かせください。

以上で質問席に移動したいと思います。

○議長（上田健一君） 木下厚君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

木下厚君の質問事項1、耕作放棄地の取り組みについてのアからイまでの答弁を求めます。

農業委員会、星田達也君。

○農業委員会事務局長（星田達也君） それでは、1項目目の耕作放棄地対策のアからイまで一括してお答えいたします。

まず、アについてお答えいたします。毎年8月から9月にかけて農業委員による調査を行っております。平成29年度末時点で町内に約103.6ヘクタールの耕作放棄地がございます。そのほとんどが国道3号より山手の農地でございます。耕作放棄地全体の約9割を占めております。耕作放棄地につきましては、所有者に対して意向調査を行います。その上で本人に解消してもらうか、農地の貸し借り等を仲介する機関である農地中間管理機構に貸付けてもらうなど、解消に向けた指導を行っております。先ほど議員からもありましたように、農地は個人所有の財産でございますのでなかなか難しい問題ではございますが、担い手、もしくは集落営農法人などにつなげるなど、解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、イについてお答えいたします。本年7月20日から農業委員と農地利用最適化推進委員による新体制に移行しましたが、現行の農地法の許認可業務に加えまして、農地の担い手への集積、遊休農地の解消及び発生防止、新規就農の促進という3業務が必須業務として位置づけられました。農地の担い手への集積につきましては、農地の売買や貸し借りについて農地中間管理機構である県農業公社を通じた手続きを推進していく計画です。遊休農地の解消及び発生防止につきましては、認定農業者があります担い手や集落営農法人に呼び掛けて、借入れにつないでいけたらと考えております。さらに、委員による農家のアンケート調査を実施しまして、現在耕作中の農地の今後の活用についても把握し、後継者不足により将来耕作を断念する見込みのある農地についても、早めに対策を講じるなどの発生防止に力を入れる予定です。新規就農の促進につきましては、就農希望者の相談窓口として農業振興課と連携し、県南広域本部や八代地域農業協同組合と合同で就農者が軌道に乗るようなお手伝いをしていくように考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 木下厚君。

○2番（木下 厚君） 今の答えで大体わかったわけですが、山間地が9割ということですね。平坦地というのは国道から下だと思いますが1割ぐらい。この1割の中がですね、住宅集落内ですね増えています。私の集落でもですねちょっと見渡した限り2ヘクタールですね耕作放棄、1年ですね耕作しないとですね、あわだち草も本当に雑草が植わってもう大変なことになります。これが2年、3年となればその原状回復に大変な労力、またお金もかかると思います。それで、せっかくですね最適化推進委員ができました。農業委員の方には一生懸命頑張ってますね、私も今後この問題と今の問題、今からの耕作放棄地をですね注視していきたいと思ってるところでございます。

以上です。

○議長（上田健一君） 第1項目はこれでよろしいですか。

○2番（木下 厚君） はいよかです。

○議長（上田健一君） あと進んで。

○2番（木下 厚君） はい。

○議長（上田健一君） 第2番目に。

○2番（木下 厚君） 農業委員と最適化推進委員は今一緒だったですね。農業後継者不足問題についてお尋ねいたします。

○議長（上田健一君） ちょっとほんなら待って。

○2番（木下 厚君） それで答弁をお願いいたします。

○議長（上田健一君） はい、じゃあ次に質問事項第2、農業後継者不足に対する取り組みについてのアからウまでの答弁を求めます。

農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、アの60歳以上で経営されている農家数についてお答えいたします。お答えする数値は農林業センサスの数値です。農家数は経営耕地面積30アール以上、または農作物販売金額が50万円以上の販売農家でお答えします。平成27年調査におきましては、販売農家数が658戸あります。そのうち経営者が60歳以上の農家数は383戸で58%が60歳以上の農業者が経営されてる農家になります。その前の5年前の平成22年の調査では販売農家が716戸、うち経営者が60歳以上の農家数は331戸になります。割合は46%です。5年間で52戸増加し、割合では12%増加しております。今述べましたように、農業経営者の高齢化が進んでいます。そのため高齢で農家が続けられない農家等の農地の集積、集約を進めております。農業の生産効率を上げ、コストを抑え、農家の収入増を目指す仕組みとして集落営農があります。氷川町では地域の農業を維持、発展させる取り組みとして、県の農地集積加速化事業に取り組んでいます。

取り組みながら地域営農組織の組織化を進めてきました。現在では営農組織がさらに進んで、四つの集落営農法人が組織され、活動が進んでいます。今年度も地域営農の組織化を進めますし、今後も農業者の高齢化に対応する施策として集落営農を進めていきたいと考えております。

続きまして、イの後継者のいない農家数についてお答えします。先ほど河口議員の中で答弁しましたが、その部分と重なる答弁があると思いますが、ご了承願います。アと同様、農林業センサスの数値でお答えします。平成27年調査では販売農家数の658戸のうち223戸の農家に世帯、または離れて住んでいる人の中に農業経営の後継者または予定者がいるとなっています。そのためいない農家数は435戸で割合で言いますと66%になります。その前の5年前の調査、平成22年調査では販売農家716戸のうち295戸の農家に後継者または予定者がいるとなっています。そのためいない農家は421戸、割合で言いますと58%です。販売農家が減少する中で、5年間で14戸増加し、8%増加しています。農業後継者が減少する中で若い人が就農するためにも、先ほども申しましたように、農産品の生産性を上げ、農業経営の安定を目指す施策が考えられます。氷川町農業元気づくり支援事業では露地野菜、施設園芸の病害対策、柑橘類の品質向上対策、梨の強化棚対策等、作物ごとに支援事業を行い、氷川町の農業経営の安定と産地体制の強化を図っています。

また、い草につきましては、老朽化したハーベスタや織機などい草専用機械の再生支援事業を行ってまいりましたし、今年度も継続しております。

そのほか国に事業として産地の収益強化を目指す産地パワーアップ事業も行っています。

また、次世代を担う農業を志向するものに対し、就農直後の経営確率を支援する農業次世代人材投資事業をはじめとするさまざまな施策を通して、若い農業者を支援していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長（濤岡美智代君） ウのご質問についてお答えいたします。

農業後継者不足に対する町の取り組みといたしまして、婚活支援事業を行っております。町が行っております婚活支援事業は、結婚を望む独身男女に出会いの場を創出するとともに、氷川町に定住する人口の増加を目的としております。平成28年度から町の主催で行っておりますが、以前は氷川町農業振興協議会の主催で農業後継者の独身男性を対象にイベントが行われており、平成22年度から現在まで6組のカップルが結婚されております。平成29年度の婚活事業はイベントを2回開

催し、立神峡公園でのバーベキューや、いちご狩り体験、レクリエーションなどで雰囲気を和ませた中での交流ができればと企画したところでございます。

また、男性は事前セミナーで自己紹介やイベント参加への意気込みを述べるなど、効果が上がるような取り組みも行ってまいります。

町が主催するイベントは安心感があり、参加費が安く、内容が充実していると好評をいただいている半面、参加者同士で知り合いが多く、人目を気にして参加しづらいというご意見もありますので、平成30年度は定住自立圏であります八代市及び芦北町との連携を図り、お互いのイベントに参加ができるような取り組みを行い、さらに八代市及び芦北町が行うイベントへの参加費を助成する婚活イベント参加者支援助成金を創設しております。今後も引き続き出会いの場を創出し、結婚への支援を行ってまいります。また、町では氷川町婚活支援事業登録制度を制定しており、随時登録を推進するとともに、登録者への情報発信や、婚活イベントへの優先参加などの支援を続けてまいります。

最後に、これは町の事業ではありませんが、八代市とJAなどで構成する八代市農業後継者育成協議会が、今年度開催します婚活イベントに氷川町も参画する予定です。氷川町の独身農業後継者の方に多く参加していただければと思っております。

これで答弁を終わります。

○議長（上田健一君） 木下厚君。

○2番（木下 厚君） 氷川町はですね代々の町長が農業立町ということで取り組んでこられましたですね。氷川町ほど耕作敵地はたぶんありません。パイプラインも通っています。氷川の清流も通っています。代々の町長が力を入れてこられたおかげだろと私も思っているところでございます。でもですね、この農地をですね有効に後継者がおって初めてですね活用できると私は常日頃考えております。私もですね、さっき申したとおり53年間農業に従事しています。まだ今でも現役でございます。一生懸命頑張っています。この後継者問題はですね、やはりどうにかしなければならぬと常日頃思っているところでございますが、この美田の財産がありますね氷川町のこの。本当に田畑でございます。この田畑は農業立町という活用するためにはですね後継者がどうしても必要でございますので、その辺のところはですね、町長、どう取り組み考えておられますかお聞かせお願いいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、それぞれのですね、課長からお答えしましたとおりでございまして、それぞれの取り組みは行っているわけでございますが、これまでも行ってまいりました。その上で今の現状があるわけでございますので、ここを打破していかなくちゃなりません。大変な作業かなと思っておりますけども、まずはこの有

効な農地をですねしっかり生かして、一つの産業としてこれからも農業が永遠とですね継続されるような、そういった仕組みをやはり作っていかなくちゃならないということで、今応援をしてるわけでございますし、おっしゃいましたとおり、先人に皆さま方が努力をして今の環境を作ってくださいました。まさにその環境をですね、しっかりと生かしていかなくちゃなりません。そのための取り組みを、先ほど課長が申しあげましたようないろんな側面から応援をしているわけでございますし、先ほど河口議員の話もございました生産年齢人口が少ないんだと、働く場所がないから少ない。当然の至極の話でございます、その一つの産業として、やはり私は農業、あるいは商工業があるべきだというふうに思っております、これをしっかりこの地に残していく、継続をしていく、そのことがそれぞれの後継者ですね確保につながっていくというふうに思っております、やはり総合的な支援をこれからもしっかり進めてまいります。特に農業後継者につきましては、もうまさに喫緊の課題でございます、先ほど課長が申しあげましたとおり、いろんな取り組みをやってきました。それなりですね成果は出ておりますけども、それでは追い付かないということでございますので、そのことにつきましてもですね、これからもさらに進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（上田健一君） 木下厚君。

○2番（木下 厚君） 町長の力強い答弁ありがとうございます。町長におかれましてはですね、今後も強力なリーダーシップを取ってもらってですね、氷川町が発展することを願っております。

今日は初めての質問ですのでこのくらいにしておきます。ご清聴ありがとうございます。終わります。

○議長（上田健一君） よろしいですか。

○2番（木下 厚君） はい。

○議長（上田健一君） 以上で、木下厚君の一般質問を終わります。

次に、1番、西尾正剛君の発言を許します。

○1番（西尾正剛君） 1番議員、西尾です。高齢者等の町内移送手段の対策。足の確保は極めて重要な喫緊の課題と思い、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

先の議会最終日に企画財政課から議員全員に氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略満足度調査アンケートの結果が配付されました。この結果は氷川町ホームページに掲載されたとのこと。これを見ますと、対象となった世帯数の記載はありませんが、回答いただいた数は948件です。この中で氷川町の住みやすさについての設問がありますが、「不満」、「どちらかと言えば不満」という項目で答

えた内容の占める割合で1番が買い物の利便性が悪いこと、2番目が働く場所がないこと、3番目が交通の利便性が悪いという結果でした。回答者は60代以上が72%でしたので、高齢層の人たちがいかに買い物や病院への通院などの要件で交通の不自由さ具合を感じているかがこの調査で読み取れます。どうしたらこの氷川町の地域住民の満足度、住みやすさに結び付けていくのかが、この総合戦略調査の目的だと思いますが、この調査結果の中の働く場所がないこと、これはさまざま施策を打っているとは思いますが、企業のリスクもありますから、熊本県が県南にと企業誘致を図ってくれたり、町が働きかけをやってもなかなか企業はすぐには答えてくれません。しかし、交通の利便性、特に高齢者のための対策を講じることは、町が独自で施策を早急に打つべきものと考えます。そこで、この満足度調査アンケートが実施された時期からすると、12月議会ころの総務課長の答弁内容にありましたように、たぶんこのころに高齢者のこの足の確保についてのアンケート調査は実施されたと思うのですが、アの質問で公表されていない高齢者の足の確保についてのアンケート調査結果について、その調査全体、どういう年齢層や対象地区、手段等で行われたのか具体的内容と調査結果の概要をまずお示してください。

次にイですが、これまでに地区要望で町内循環バスを導入してもらえないかというのが以前ありました。これに対しましては、旧竜北町時代に一時的に、試験的にやってみましたが利用する住民が極めて少なかったということから、旧竜北町内での循環バス導入には至らなかったということを知りました。しかし、そのころより一気に高齢化は進みました。合併後はある宮原地区から地区内の高齢化が進んで、交通手段で生活に支障をきたしている。これは巡回バスの要望だったと思いますが、モデル的に導入できないかと地区要望がありました。しかし、とうとう現実に至っておりません。こうした循環バスや巡回バスでない高齢者等の足の確保の手段の一つに、芦北町の中山間地区では予約型乗合いタクシーが昨年10月から運行しています。9人乗りワゴンやセダン型の車が曜日ごとに7路線を走っていて、運行は地元唯一のタクシー事業者に委託されています。費用の負担は一部を町が行うため、1人片道150円から300円で利用をしているようです。さらに定期的に主要な停留所を循環するバスを導入している自治体もありますが、町内での高齢者等移送手段のためにアンケート調査前や、アンケート調査を踏まえて、こうした手段の施策をどのように検討されたかお伺いいたします。

最後にウですが、昨年12月定例議会で総務課長からこのような答弁がございました。「高齢者などの交通弱者に対する交通施策ということで町の考えについてお答えします。現在、まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、その事業化をやるということで計画をしています。誰もが暮らしやすく、心豊かに過ごせる町を目

標といたしまして、交通弱者に対する移送サポート事業としてタクシー券の助成事業の計画をいたしております。現在におきましてはこの事業化に向けまして、利用者側の頻度、方法、あるいは区間などを調査いたしまして、事業対象者、利用区間、助成額などを設定するためのアンケート調査を年度内に実施したいというところで現在進めております。」とこうありました。この答弁を受けまして、この高齢者の足の確保のアンケート調査の結果を受けて、いつ制度化されるのだろうかと心待ちにしておりましたが、30年度の当初予算でも6月でも、今議会での今定例会の9月議会でもなかなか出てきません。答弁の内容では交通弱者に対する移送サポート事業としてタクシー券の助成事業ありきのアンケートだったかもしれませんが、満足度調査アンケート結果では回答した約半分の方々が交通の利便性に不満と答えています。試しにこのタクシー券の助成事業を期待されている住民は多いと思いますから、このタクシー券の助成事業がいつからスタートを考えておられるのかお尋ねをいたします。ア、イ、ウ、一括しないでそれぞれで答弁をお願いをいたします。まずアよりよろしく願いをいたします。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君の質問事項1、高齢者等の町内移動手段の施策に着手ができないかのアからウまでありますが、1項目ずつの答弁を求めます。

総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、アにつきましてお答えさせていただきます。

このアンケートにつきましては、満足度調査と一緒に調査させていただきました。昨年の3月に調査したところでございます。アンケート調査の目的につきましては、ただいまご質問の中にもありましたように、公共交通施設推進の基礎資料とするということで調査を実施いたしまして、このアンケートにつきましては855件、約22%の回答率というところでいただいております。

質問の内容につきましては4項目設けまして、質問1におきましてはアンケート回答者の属性、性別年齢とそれから地区等につきましての属性をお聞きいたしております。またそのほか運転免許証の有無、あるいは原付バイク以上の交通移動手段の有無等につきましてお聞きをいたしております。回答者の状況といたしましては、60歳以上の女性、運転免許証を保有し自分で交通手段をお持ちの方が多く回答されていらっしゃいました。

質問2では、日常の外出状況をお尋ねいたしております。目的別の外出では買い物、通院、通勤通学が全体の86%を占め、隣接の八代市及び宇城市への外出が62%、町内が33%、それ以外が5%ということになっております。

また、その移動手段につきましては、自動車、バイク、自転車運転が91%で、バス、タクシーの公共交通機関利用者は6%でございました。さらに外出の際に困

っていることはない」と回答された方が68%ございました。自動車や公共交通機関がなく困るという方は32%でございました。これはこのアンケートにお答えいただいた方が運転免許証を保有され、移動手段をお持ちの方が多かったことによるものと分析をいたしております。

質問3では、既存の路線バスの利用状況をお聞きいたしました。路線バスを利用されてる方は8%です。利用されていない方の理由は1日の運行回数が少なく、乗り換えや目的地近くまでの路線がないなどが多く、そのような環境が改善されれば73%の方が将来的に利用されると思われております。

質問4では、移動手段確保事業を実施したときに、その利用しようとする内容をお聞きいたしました。利用しやすい手段としましてはタクシー利用が50%で、町内循環バス21%、路線バス16%、予約型乗合いバス及びタクシーが13%でございました。病院や福祉施設への移動及び買い物の際に利用されるのが約80%で、路線バス以外での町内で利用できる交通手段を75%の方が必要と思われております結果が出ております。

以上でアの部分の答弁といたします。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） これはこの満足度調査アンケート結果と合わせてされたということですね。なぜこれだけ公表されて、公共交通アンケート結果が公表されなかったかちょっと教えてください。というのが、今総務課長が言われた数がですね855件から回答いただきました。この回答率は900ぐらいだったですね。948、そこが一緒に出されて、たぶん無作為抽出かどうかわからないですけど、その点はなんなんですか。無作為抽出なのか全世帯に調査依頼して上がってきたのがそれぞれで異なったのか。その点はちょっとまずよかですか。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 満足度調査との数の相違につきましては、同時期に同一の方法で実施したんですが、調査票自体を分けて満足度調査分と公共交通アンケート分という形で二つに分けておりましたので、その回答が公共交通分について855件であったというところでございます。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 2番目のなぜこれだけが公表されて、私たちに交通のアンケート調査の結果はいただけなかったんですかね。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 満足度調査のほうにつきましては企画担当課のほうで担当されまして、早期にその分析を行って議員のほうにもお配りされたというふうに聞

いておりますが、この公共交通施策につきましては、その分析の対応に時間が手間取りまして、8月盆ぐらいにある一定の整理がついたところで今私のほうで担当してその事務を進めてるところでございます。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 8月までにかかったということ自体もちょっとやっぱり遅いと思うんですね。ちょっとかつての仲間だった人をちょっと腐するようで悪いんですけれども、交通の担当者というのも警察OBの方が入って交通、こういった道交法とかも詳しい人とか利便性とか詳しい人が職員がいるわけですから、なぜこっちのほうで先行して私たちに配られて、そういった職員が一生懸命やってもう早めですね、もらえなかったかという、この点は非常に残念だと思います。

それとですね、今外出の際に困っていないという人が68%いるという答えだったですね、アンケートの結果では。交通のほうのアンケートの結果ではそうだったと。ところがこっちのほうのアンケート調査はですね72%の高齢者の人たちが答えてて、さっき言いましたように多くの人が交通の必要性、買い物の都合が悪い、交通の便が悪い、これ一緒にしたならばまた率は高くなるんですけれども、ここにちょっとギャップがあるように感じるんですね。ですから、交通のアンケートの調査のほうがこの外出の際には困っていないから68%の人が移送手段には困っていないから、あんまり早急にそういった手を打たないのかなというふうに思われてしまうんですけれども、その点の企画のほうと総務のほうでそういった調整といいますか、話し合いとかはされるんですか。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 68%と申しましたその分析ということで少しお話させていただいたかと思いますが、この公共交通のほうに回答された方が車をお持ちの方が多く回答されておりまして、今の段階では困っていないという方が多かったというところでございます。そういうことで、今の交通手段をお聞きしたときに、今は困っていないよという方が68%いらっしゃったということでございます。その代わり、その方が一定年齢以降になりまして、やはり自分の交通の確保が自分で確保できないと想定したときには、後の問3の質問だったですか、4の質問でやはりそういうときには巡回バスあるいは路線バス、それからタクシー助成事業、そういったものがあれば利用させてもらいたいという方が75%ほどあったということで、この率等の調整につきましては、企画財政課と調整するとかでございまして、あくまで交通部分のところでの率の調整につきましては、当課、総務課のほうでやりましたけれども、満足度調査の中に、やはり公共交通機関が悪くて仕事の間がなくという住民の個別のご意見というのは、この交通調査の中でもあったところで、

その個別の意見というのはまたお聞きしながら、それも集計しながらどういう施策に取組もうかというところで今考えているところでございます。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） それでは、こちらのイのほうの答弁に移らせていただきたいんですが、このタクシー券を12月議会のときはタクシー券でいこうといったときにそれなりの検討がされたと思うんですよね、町内で循環バスでいこうとか、巡回バスでいこうとか、そういった予約型の乗合いタクシーにするとか、それぞれ比較されて検討されて、最終的にじゃあリスクとか、そういった財政面のこととかもあつた上で、メリット、デメリットあたりを勘案してタクシー券の助成というような方針になったと思うんですが、その辺のところをちょっと具体的に、手段が今四つ私が言ったんですが、そういったのを検討されたかどうかをちょっと教えてください。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、イの部分になりますけれども、高齢者等の交通弱者に対します移動手段といたしましては、地域公共交通会議を設置いたしまして、地域の合意形成を図り陸運局を通じまして認可制になりますコミュニティバス、あるいは乗合いタクシーなどございます。また、この認可が不要の事業といたしましては、市町村が行います無料の福祉バス、あるいは福祉タクシー、タクシーの利用料金補助事業などがございます。こういった制度を検討させていただいたところでございますが、町内循環バスにつきましては、市町村が行います無償の福祉バスとして運行できますけれども、民間事業者の路線バスと同じようにどこに発着所を置くかなどの町内の運行ルートを作り、利用者があつてもなくても専用のバスを用意し運行しなければならないという弱点もあると想定しているところでございます。予約型乗合いタクシーにつきましては、過疎地域などの交通空白地帯の住民を対象にタクシー事業者に委託し、予約制により運行することになりますけれども、この事業の場合は実証実験をするにしましても、地域公共交通会議での合意形成が必要になるということでございます。

また、この事業を受託するタクシー事業者は車両や運転手の確保が必要となりまして、受託するかは不明というところでございます。一定の人数が揃わなければ運行しないといった声も聞いているところでございます。こういった事業の制度につきましては検討させていただきまして、乗合いタクシー制度も検討させていただいたところでございますけれども、その中から利用しやすさから見れば、個人の生活スタイルに合わせて利用できますタクシーを利用する際の、その利用料金補助制度が合理的ではないかと考えて、今そちらの方向で進めているところでございます。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 十分比較されたということなのですが、合理的ということですね、もうこれは選択肢としてタクシー券の助成をしようということなのですが、上天草市とかにこういった巡回バスとか入ってるんですが、ほとんどお客さん乗ってないんですよね。しかし、八代市の巡回バスを私2回ぐらい利用したことがあるんですが、あまりお客さん乗ってないです。しかし、実際乗ってないんですけども、そこは福祉の観点あたりから必要だと思うんですが、それは財政的なことを考えたならば、それはもうチケットをやってですね助成するという形で一番わかりやすく経費も一番安くなるんでしょうけれども、できましたらですね、検討された上での方針なんでしょうけれども、1回導入をされてみてですね、ほかの選択肢とかというのもぜひ検討していただけたらなというふうに思います。

じゃあ、ウのほう入ってよろしいでしょうか。

○議長（上田健一君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） それでは、ウにつきましてお答えさせていただきます。

3月に行いましたアンケート調査を分析いたしましてタクシー利用助成事業ということで実施したいと考えております。今の段階で他市町村の実施要項等参考にさせていただきまして、定額補助によります事業を実施したいというふうに思っております。しかし、補助対象者をどのような範囲まで広げるかというところで、災害時の要配慮者約1,000名ほど登録されていらっしゃるんですが、災害時の要配慮者に限定するのか、あるいは一定の年齢以上になられた方を全員にするのか、また、身体に障害をお持ちの方、子どもを含めてそういった方をどうするのかというところでの、その対象者の限定につきまして、今他町村の状況も調べさせていただきながら考えているところでございます。そういった対象者によりまして人数がどれくらいで、総事業費がどれくらいになるのか、そういった試算も必要になるということ、まだかなりの内容の検討が必要かなというふうに考えておりますけれども、できれば来年度から、31年度からは実施したいというところで考えて、今準備を進めているところでございます。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 来春からやってみようというようなことで、金額等とかも把握した上でということだったんですが、対象者の仕事の流れからすると、3月末に調査を終わって、ある程度この議会の答弁の内容からすると検討したいという時期はもうそろそろ半年経ってますから過ぎてると思うんですよね。対象者をどうしましょうか、1,000人ぐらいが対象にしましょうか、そういったのも全部数字はある程度把握してると思いますから、ここができましたら来春からとかで言わずでも、

少し前倒しでもですねやっていたらなというふうに思うわけです。実はですね、昨年、私がこの町会議員の立候補を決意して支援していただけると確信する人たちを尋ねました。そうしたところ異口同音にですね、車を持たない高齢者の交通手段を何とか考えてほしいと、そういったことを聞きました。このときは早急に町は対応すべきだろうなというふうに思ったんですけれども、また熊本地震のときにお世話して、みなし仮設の人をですねそこに入れていただけるように、単身の高齢者の人の様子をたまに見に行ってるんですが、先日、自転車から転倒して腕を骨折されてました。治療費は200円とのことなんです、有佐の整形外科までのタクシー代が往復2,000円ぐらいかかると。しかしそのタクシーもですね、なかなか来ないということでした。竜北タクシーのほうは私電話で聞いて確認はしなかったんですが、観光タクシーの前のドライバーの人にちょっと話を聞きましたところ、その台数と乗組員の数とかちょっと話も聞きました。有佐駅前であつと熊本から帰ってきたときとか、たまに雨の日でもタクシーがないときもあります。ですからなかなか病院に行こうとしてもタクシーも来ないというようなときもあるみたいです。ですから、これがタクシーを利用する人たちでスムーズにいけばいいんでしょうけれども、例えば芦北町みたいに地元のタクシー業者さんにこういったのを専属にお願いするとか、そういったのも一つの手なんだろうけれども、先ほど金額のこともあつたんですけれども、ここのこのですね、あと4分しかありませんが、成果に関する調書をちょっと読みました。この中でですね総務のほうで交通安全施設整備事業というのがあるんですが、これにですねカーブミラー17本建てました。ラインを2,900メートル引きました。そういった記載があるんですが、満足度調査でアンケートを聞いた限りではですね、2件が意見として出たんですが、カーブミラーが曇って危ない。氷川沿いにガードレールを設置してほしい。こういったのがあつたんですが、20件の人が何とかこの交通の手段を考えてほしいというような答えがありました。ですから、むしろこうした住民の声に応じた仕事、そっちのほうをですね主要な施策という仕事で早急に取り掛かるべきかなというふうにこれを見て思いました。

もう一つがですね、決算書も監査委員さんの意見書も読んだんですが、実質収支比率が去年の場合は10.1だったのが、今年は16.5まで上がってます。財政白書ではこれは3から5%が望ましいということで去年はしてきたんですけれども、それがさらに16%まで上がってます。そういったことが書いてありました。しかしこれはですね、ちょっと総務省が全国のやつを載せてホームページで見れますから、熊本県のほうを見たところですね、熊本県内では3分の1の自治体がですね10%超えてるんですよ。これは一つの理由としては、これから先の財政のことを

考えたならば少し貯金に回そうと、そういった考えだと思うんですが、南阿蘇村とかはもう31%までいってます。しかし、今年の収入と支出を決算額を見てみたら7億、約1割ぐらいが差引残高で残っているわけですから、少しそういった、これ先ほど言いました3%から5%までが望ましいというのは入ってくる分は少し公共的な分でお金を使いなさい。地域住民のメリットになるためということが目的なんでしょうけれども、もう少しそういったほうに町の予算を回すというようなことで、ぜひ来年度取り組みをお願いしたいと思います。

あと2分ありますので、町長のご見解をお願いいたします。

○議長（上田健一君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 高齢者ですね交通手段等につきましては、これはずっと以前の課題でございます。当然、議員も総務課長時代にですね、大分お考えになったのかなというふうに思っておりますけども、なかなか決め手という策がなかった、ただここにきまして今ですねだんだん絞り込んだ中で、最終的にタクシー券の助成というのが一番効率的で効果的かなという判断をしているところでありますが、先ほどほかの分も検討してはどうかという話もありましたが、またそういった検討をし始めますとその時期がずれていくわけでございまして、ある程度検討した部分ですねこのまま進めさせていただきたいなという思いはございますが、先ほど言いましたとおり、対象を誰にするのか、どこまでやるのか、先ほど少しほかの議員の皆さん方の一般質問にありました自助・共助・公助、全てを町ですすね持つていくというにはなかなか難しゅうございます。そういった中で自分でできることは自分でやる。あるいは地域が支ええることは地域でやる。そして、それでもどうしても足りないところを補っていくというのが、やはり公助の部分、私たち公費を使う立場の考え方かなと思っております、その部分でこの課題につきましてはですね少し共助の部分の議論があまりありませんでした。地域は地域なりで支えることはできないのか、あるいは一緒に共同してタクシーを使っただくことはできないのか、個人でいかんじゃなくて隣近所が一緒に使っただくという議論はない中で、町でどうにかならないのかということになりますと、かなり負担が増えてくる話でございますので、そのあたりは議員も十分ご承知の上でのご質問だろうと思っておりますが、やはりそういったところはですね、財政的の面、あるいは地域で支えるという側面も踏まえてですね、これからもしっかり進めていかなければならないのかなというふうに思っております。いずれにしましてもそれぞれお困りになってる皆さん方がいらっしゃるというのは現実でございますので、何らかの方策を取っていくという中で今のタクシー助成というのはですね、やはり必須かなという思いでございまして、これからまたいろんな皆さん方のお知恵を借りながら、さらにいい

手段がありましたらですね、そういったものも模索をしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（上田健一君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 来春からこのタクシー助成金がスタートするということですので、1回やってみて、今町長言われたように、予約型の乗合いタクシーとか、そういったのもぜひしばらく経って検討して、手段の一つとして考えてもらえたらというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（上田健一君） 以上で西尾正剛君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れでした。

-----○-----

散会 午後0時25分